

加美町家庭用防犯カメラ設置費用補助金よくある質問 Q&A

	質問	回答
1	申請はどこに行けばよいですか。	申請は加美町役場2階危機対策課、小野田支所、宮崎支所で申請することができます。
2	危機対策課、小野田支所、宮崎支所での申請時間は何時から何時までですか。	土日祝日を除く9時から5時までです。
3	すでに購入・設置した家庭用防犯 カメラは補助に対象になりますか。	令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。その以前に購入したものには対象外となります。
4	現在居住していない住宅に設置する場合は、対象となりますか。	対象外です。現在、町内の居住している住宅等が対象となります。
5	倉庫や車庫などは対象となりますか。	現在、町内の居住している住宅の敷地内にある場合は対象となります。敷地外の場合は対象外となります。
6	防犯カメラを室内に設置しても対象となりますか。	外部からの侵入防止対策を対象としているため、室内を撮影するカメラは対象外となります。
7	申請は誰でもいいですか。	家庭用防犯カメラ設置を設置した居住している世帯主もしくは同居する家族となります。
8	申請書に記載する口座は、申請者本人以外の口座でも可能ですか。	不可です。申請者本人の口座しか振込できません。
9	家庭用防犯カメラを複数台購入しても補助の対象となりますか。	対象となります。カメラを複数台購入しても構いませんが、上限は10,000円となっておりますので、ご注意ください。1世帯1回限りとなります。
10	予算の範囲を超えてしまった場合は、どうなりますか。	予算の範囲を超える申請があった場合は受付を終了いたします。